

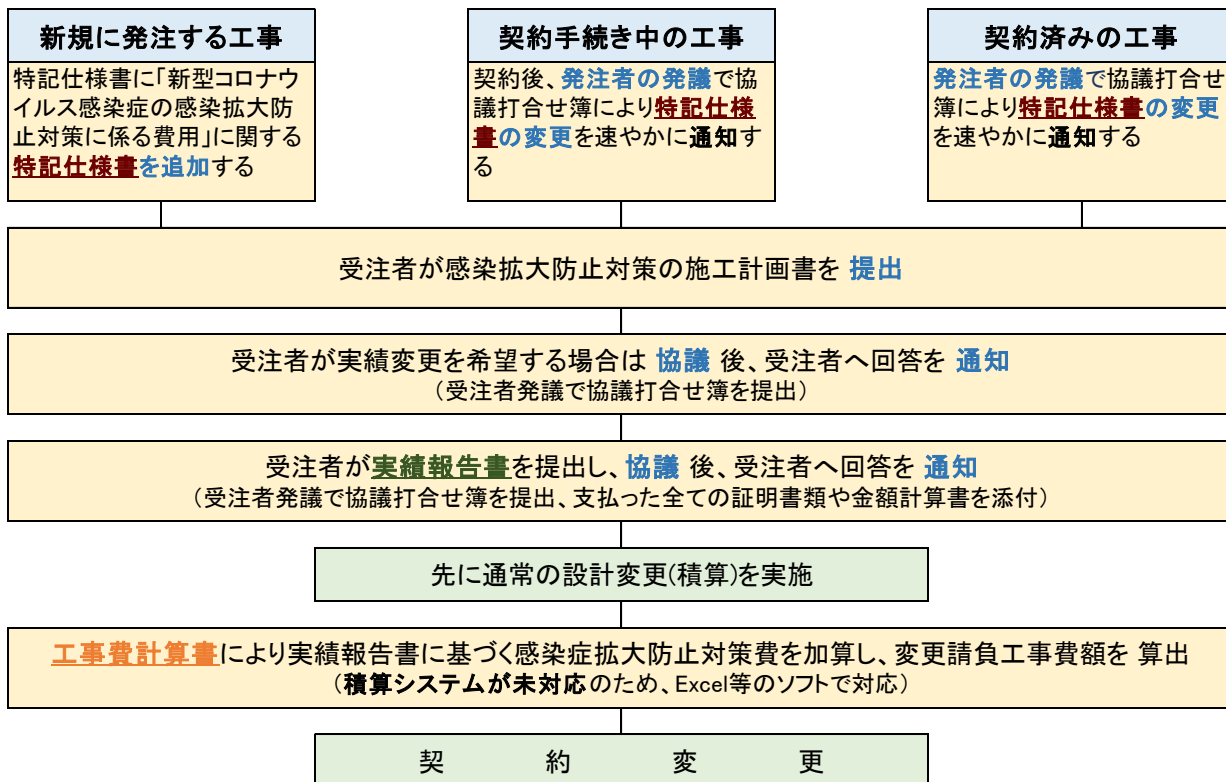


土 木

土木工事における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用計上について

福島県土木部長より各市町村長に送付された「土木部発注工事における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用の計上について」(送付)(令和2年4月27日付 2企技第131号)をご説明します。

手 順



積上げ計上可能な感染拡大防止対策の費用

共通仮設費

- ・労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費・交通費
- ・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料
- ・その他感染拡大防止のために必要とされる対策に係る費用

現場管理費

- ・現場従事者のマスク、インカム(マイクとヘッドフォンの一体化)、シールドヘルメット等の購入・リース費用
- ・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用
- ・遠隔臨場やテレビ会議等のための機器リース費・通信費
- ・その他感染拡大防止のために必要とされる対策に係る費用

留意事項

- ・感染症拡大防止対策に要した費用は、変更設計(積算)時に**あくまで実績額**で計上する。
 - ・感染症拡大防止対策に要した費用は、「**諸経費対象外**」とする。
 - ・現場事務所の拡張費用・借地料については、平時における現場事務所設置費用との差額とする。
 - ・感染症拡大防止対策に要した費用の計上は、**積算システム(Super ESTIMA)が未対応**のため、Excel等のソフトで別途加算する。
 - ・建築関係工事及び業務委託についても、土木工事同様適宜対応する。
 - ・**特記仕様書**、**実績報告書**及び**工事費計算書**の記載例は、上記送付文に掲載されている。
- 支援機構は、今後も市町村の設計積算に関する情報を提供してまいりますので、どうぞお気軽にお問合せ下さい。
(土木1課 ☎ 024-522-5122)

コンクリート構造物における初期欠陥について

一般にコンクリート構造物の損傷は、供用中に生じる劣化により、コンクリート表面のひび割れや内部鉄筋の腐食膨張などでコンクリート構造物の耐久性が低下していきます。

コンクリート構造物の初期状態は、適切に施工されれば要求される強度や景観性・水密性などの性能を満足し十分な耐久性が得られますが、一部には、施工に伴う初期欠陥がコンクリート構造物の経年劣化を助長し、劣化速度を増大させ、構造物の耐久性に大きな影響を及ぼしていることも少なくありません。

以下に、これら施工条件に起因する初期欠陥の代表的な2つの事例を紹介します。

① 豆板（ジャンカ）



初期欠陥の状況

一部においてセメントペーストやモルタルが充填されず、粗骨材が多く集まってできた空隙の多い部分がある状態。コンクリート打設の際の材料分離、締固め不足、型枠間からセメントペーストが漏れること等から生じる。

対 策

型枠を堅固に組立て、十分な締固めを行う必要がある。材料分離の面では、粘性の高いコンクリート配合とし、打設時の落下高さを低くし、打設時の横移動を行わない。

② コールドジョイント



初期欠陥の状況

コンクリートを打ち重ねる時間の間隔が長く、前に打込んだコンクリートと一体化しない状態となり、不連続な面が生じている状態。前に打込んだコンクリートの硬化（凝結）程度が最大の原因となり、コンクリートの配合、打設時の温度等の環境条件や打込み間隔時間が長いことにより生じる。

対 策

できる限り連続して打設することが重要であり、やむを得ず時間を空けて打継ぐ場合はレイトンス（上部に浮き上がる脆弱な泥膜層）を除去して打継ぎ、さらに打ち継ぎ面を日射や風等による乾燥から防ぐ。

支援機構は、橋梁の維持・補修に係る点検・設計・積算・施工管理を支援しております。
どうぞお気軽にご相談ください。

（ 構造技術課 ☎ 024-572-6321 ）

《参考文献》

- コンクリートの診断技術 [基礎編] 2020年 — 公益社団法人 日本コンクリート工学会
コンクリート標準示方書 [施工編] 2017年 — 公益社団法人 土木学会

姫川団地が竣工しました

下郷町の町営住宅「姫川団地」が本年3月に竣工し、4月から入居を開始しています。当機構は、当該公営住宅の設計及び工事監理を受託しました。

新築住宅の間取りは2LDKで1戸当たり62.4㎡、木造平屋建て住宅2棟の計4戸と、一世帯当たり2台分の駐車場が整備されています。



(左上)：重厚なフォルムの外観。
(右上から)：LDK、和室、バスルーム

当住宅のフォルムは、下郷町の重要伝統的建築物地区である大内宿をモチーフとし、軒高の低い平屋建ての構造に合掌造り風の屋根を組合せることにより、重厚な外観を創り出しています。

支援機構は、今後とも、公営住宅整備事業をはじめ、建築事業に関する計画策定から、調査・測量・設計・積算・工事監理に至るまで発注者の皆様を幅広く支援してまいります。

総 務

(建築課 ☎ 024-522-5124)

新型コロナウイルス感染防止対策を実施しております

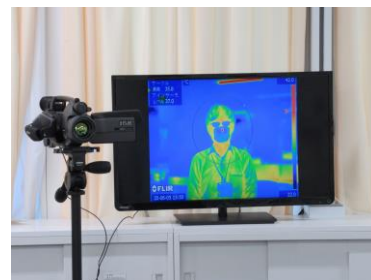
当機構では新型コロナウイルス感染対策として、対応マニュアルを作成し、自己管理の徹底とともに、執務室を分散し、ソーシャルディスタンスに努めました。これまでは1室に、約80名の職員が在籍しておりましたが、一部職員を他室に分散し、現在3階は、50名ほどの職員が席を間引いて勤務しております。また、会議室等の消毒を業者に委託し、さらに消毒スプレー等の設置場所を増やし、来所された方や職員がどこでも手・指の除菌ができるようにしました。

『研修開催時の対策』

当機構で実施する研修については、全て延期しておりましたが、緊急事態宣言が全面解除されたことにより、この度研修を開催することになりました。それに伴い、新型コロナウイルス感染防止対策の一つとして、研修受講者には前もって体温測定を依頼するとともに、研修会場では赤外線サーモグラフィによる研修受講者の体温チェック（発熱スクリーニング）を行い、体温が高い方には、非接触型体温計により体温を測定させていただきます。

なお、体調が悪い方については、研修への参加をお断りすることがありますのでご了承ください。

(総務課 ☎ 024-522-5123)



令和元年度採用の新人職員二名にインタビューしましたので紹介します。

渡辺 愛梨（わたなべ あいり）さんは、土木1課で、道路改良の積算を担当しています。

当機構を志望したきっかけは、高校の土木科の先生の勧めであり、職場見学に訪問した際に、雰囲気がとても良かったことや出会った女性技師への憧れもあり、自分も土木業界で活躍したいと思ったことから、当機構へ就職しました。

担当業務の積算は、責任が重く、高校で学んだことは基礎の基礎であり、直接的に積算に活かすことができず混乱しましたが、周囲のフォローを支えにやり通してきました。

今では、専門用語を交えた会話にもついていけるようになり、発注者からの質問に対しても適切に対応できるようになってきました。また、平面図から現場を読み取る面白さも分かってきたそうです。

今後の目標は、積算を一人で担当することはもちろん、迅速さも身につけることですが、目標は技術面だけではありません。「土木建築の仕事は、女性が選択しづらいのではないかと感じながらも当機構で働きたいと就職したので、これからの女性が選択しやすい業界になるように、働く姿勢を通して繋いでいきたいと思っています。」と語る瞳が輝いていました。



「『土木女子』のさきがけになりたい。」

土木1課 技師

渡辺 愛梨

「夢が仕事に。
さらなる目標へ。」

土木2課 技師

亀岡 大輝

亀岡 大輝（かめおか たいき）さんは、土木2課で、河川災害復旧実施設計書の作成業務を担当しています。

祖父と父が土木関係の仕事をしていたことから、小学生の頃より土木に関わりたいという夢を持っていたそうで、高校は土木科に進み、地元福島の力になりたいと、当機構へ就職しました。

働き始めた頃は、図面をみてもイメージがつかめず、高校で学んだ知識が通用しないことに苦労したそうですが、その後、仕事をする中で、過信せず、わかるふりをしないことが大事だと気付かされたとのこと。

今では、土量配分が理解できるようになり、業務に関する知識が増えてきました。そのきっかけとなったのは、先輩方から親切丁寧な指導を受けたことであり、疑問点を少しずつクリアしてきたことにあるそうです。

さらに、業務を通して土木を学び実力にしていきたいと、意欲にあふれています。

「土木のやりがいは、自分が担当した現場を見るところにあると考えており、出来上がっていく過程が好きで、早く一人前になることが現在の一番の目標であり、資格の取得を目指して目下勉強中です。」と語る言姿に誠実さがにじみ出ていました。

